

基總第2075号
令和4年3月25日

基山町議会

議長 重松 一徳 様

基山町長 松田 一也



第9回町議会と語ろう会における町民意見・要望への対応について（回答）

令和4年2月7日付け基議第329号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

第9回町議会と語ろう会 「町への要望・意見」

1 行政一般

- (1) 町への要望書及び町長懇談会等で要望したものへの回答がない。途中経過の報告が必要ではないか。

回答：町長懇談会へいただいた要望につきましては、基山町ホームページへ掲載しお知らせすることとしています。また、町へいただいた要望の中には、多方面にわたり調整や検討を要するものがあります。そのような案件につきましては、途中経過も含めて要望いただいた方へ説明するとともに、広くお知らせする必要がある案件につきましては、広報「きやま」や基山町ホームページにより周知してまいります。

- (2) 公共工事計画室の計画策定の進捗状況はどうなっているか。現在、各行政区から上がっている分については早急に対応してほしい。

回答：公共施設等総合管理計画の見直しについては、現在改訂作業中ですので、作業が完了次第内容を公表します。また、道路舗装維持管理計画については、既に路面性状調査を終えており、令和3年度末に完成予定です。今後はこの計画に基づき計画的に舗装工事を実施しますので、工事の実施時期等について分かりやすくなるものと考えています。

2 防犯・防災

- (1) 通学路の危険箇所の見回りを実施している地区や調査員数など違いがある。統一する必要はないか。

回答：通学路における点検については、対象校区の学校及びPTA、地元区長、地元の安全な町づくり推進協議会委員、道路管理者、警察、教育委員会、住民課、建設課と合同で行っております。今年度は8月に危険箇所等の8ヶ所を合同で点検しました。

- (2) 基山町は洪水等の危険がある場合、事前にメール等で情報を発信しているが、それを町民に伝えるタイミングの判断や緊急連絡先のレクチャーが欲しい。

回答：大雨による避難などのタイミングについては、国が示す5段階の警戒レベルと防災気象情報により判断し情報発信を行っています。また、緊急の連絡先としては、基山町の代表電話92-2011または92-7915をご利用ください。

- (3) 最近の降水量を考慮すると山の保水力の低下など課題は多く、山の保全の見直しや防災のポイント等、町民の教育や周知が必要ではないか。

回答：山林の管理不足が災害への誘引へつながることから、森林環境譲与税の活用による、地権者への森林整備の啓発、次世代の森林づくりを担う人材の確保及び育成のための研修会を実施しています。

3 道路・河川

(1) コミュニティバスの経路で12区内の狭い道路を指定しているがなぜか。

回答：コミュニティバスの経路については、基本的な考え方として、町民の皆様の生活の足となるように住宅団地の中や公共施設等を通るなど細かくルートを設定しています。地域の要望等があればルートの変更も検討していきたいと考えています。

(2) 県道久留米基山筑紫野線の4つのインターの法面、国道3号線とJRの下などの管理はどうなっているのか（アダプトプログラムを含む）。

回答：県道や国道の道路管理は、それぞれ佐賀県東部土木事務所、佐賀国道事務所が行っています。アダプトプログラムでは、有志によるボランティアで、ゴミ拾い等の美化活動を行っていただいております。

(3) 西長野地区（7区）から鳥栖市今町へつながる三叉路では、大雨の際、道路側溝に山からの落ち葉が溜まる。グレーチングなどで対処できないか。

回答：落ち葉対策については、梅雨前に清掃を行い対応いたします。また、グレーチング蓋については設置していますが細目タイプのため網目の詰まりにより落葉が溜まりやすい形状です。このため、梅雨前までに歩道通行に支障とならない一部のグレーチング蓋について、網目幅が広い普通目タイプに変更し落葉の詰まりを軽減します。

(4) 株式会社トモク九州工場付近（7区）の秋光川の法面ブロックが崩れています。調査を行い全面的な改修を県土木事務所に要望してほしい。

回答：秋光川法面ブロックの崩壊部については、秋光川桜ロードの対岸舗装の件でご相談を受けた際に佐賀県東部土木事務所と現地確認し、令和3年12月6日に佐賀県に今後の護岸補強を要望しております。

要望に対する県回答では、左岸側の法面崩壊部については大型土嚢により応急的な対応が終わっており、今年の梅雨期前に護岸復旧の正式完了が予定されています。

また、河川護岸の全面的な改修については、護岸状況にもよるため令和4年度から護岸の測量を行い部分的な補強を随時施工すると回答を得ています。

(5) グリーンパークから小松地区（2区）間の秋光川も長年整備が行われていないため、川幅が狭くなっている箇所がある。浚渫を要望しているがどうなっているのか。大きな石も取り除いてほしい。

回答：毎年、佐賀県東部土木事務所が行う河川状況の調査に立会を行っており、整備箇所や浚渫箇所の確認を行っています。グリーンパークから小松地区の浚渫については、佐賀県に要望しました。

(6) 豪雨時、アスカコーポレーション（1区：基山平等寺筑紫野線）前の道路が冠水している。早急な対処を。

回答：県道については、佐賀県東部土木事務所へ対応を要望しました。

要望内容では、冠水の原因に農業用水路との水位関係も考えられますので、町と県道管理者と今年の梅雨期に状況を調査し対策を検討いたします。

- (7) 町道（特に3級町道（生活道路））の豪雨等により広範囲で小さな補修が発生した場合は、アダプトプログラムメンバーを登録するなど、人員を増やし迅速に対応できるような体制を作つてほしい。

回答：舗装の傷み箇所の発見や通報があった場合は、安全な通行を確保し、緊急に修繕で対応しております。

アダプトプログラムでは、道路・公園等のごみ拾いや法面の草刈等の美化活動を行つていただいており、道路補修は、危険な作業になるため対応できませんが、高齢化や開発等により、管理が難しくなっている水路等については、現在、アダプトプログラム拡充を検討しております。

- (8) 秋口の落葉樹の処理をいつまでも近隣住民に任せるのは無理。町が予算化して処理してほしい。

回答：秋口の落葉の処理に関する要望が、近年増えてきています。そのため町では道路内に植樹帯がある幹線道路について年3回、道路清掃委託して対応しています。

- (9) 町道に係る個人宅からの落葉の清掃・管理について、町からも啓発してほしい。

回答：個人宅からの落葉で町道の通行に支障ある場合は、原因となっている樹木の管理者へ道路に近接する樹木剪定や清掃などのお願いをしております。

4 環境

- (1) 美化推進委員は美化活動の報告をまちづくり課に提出している。その内容の回答がなされていないのでは。

回答：環境美化推進委員からの活動報告に伴い、その都度、美化活動における対応について、ご説明させていただいております。道路等の安全に関する内容については、十分にできていませんでしたので、今後は、道路等の安全に関する内容につきましても、ご説明をさせていただき、活動報告を安全と環境美化の向上に活かしてまいります。

- (2) 里道の草刈り（アダプトプログラム）を行ってきた方たちの高齢化、住宅地となって残っている農水路の掃除管理等、課題が起きている。速やかな対応が必要ではないか。

回答：これまで、アダプトプログラムや有志のボランティアで、行っていただいていた道路等の法面の草刈等について、高齢化によりできなくなる場所や農業者で管理されていた農業用水路について、住宅開発等により耕作者がいなくなり、清掃管理できなくなった場所につきましては、アダプトプログラムの拡充を制度化して対応してまいります。

5 住宅

(1) 割田団地は相当年数が経っている。建て替えの期限を明確にして民間マンション建設など有効に活用してほしい。既存入居者の転居場所が確保できなければ、民間賃貸集合住宅の活用を検討してほしい。

回答：令和2年3月に策定した「基山町公営住宅等長寿命化計画」では、割田団地は2039年までは予防保全的な改善を行いながら長寿命化を図ることとなっています。割田団地の建て替えの際には、基山駅東側周辺地域のまちづくりとして広い視野での検討も必要であると考えています。

6 農業

(1) 近年の宅地・企業用地の開発により、農地が減ってきてている。農産物の自給率低下も心配。農業に関する長期的な計画を提示してほしい。

回答：市街化調整区域内における宅地・企業用地の開発の多くは、地区計画（住民の生活に身近な地区を単位として、その地区的状況や特性に応じて定めるまちづくりの計画）が決定された区域内において進められています。

農業に関する計画としては、農業経営の基本的な目標を定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」、地域の話し合いに基づき農地の集約化、担い手の明確化を示す「人・農地プラン」を定めています。

また、中山間地域の農業振興として、指定棚田地域としての活動計画も策定することとしています。